

議事録

R7.1.20 記 浏

令和6年度第5回神奈川県剣道連盟理事会

日時：令和7年1月9日（木） 18時00分～19時45分

場所：かながわ県民センター 3階 301

出席 理事 74名 監事 2名（以下敬称略）
規約27条より定足数を満たし成立した

資料 レジューメ
資料1 県スポーツ協会役員報酬に関する調査回答について
資料2 全剣連令和7・8年度地域推薦の理事候補者について
資料3 剣道三段以下剣道形講習会の開催について
資料4 第41回八段受審者研修会について
資料5 令和6年度剣道一般稽古会・女子合同稽古会参加状況について
別紙 令和7・8年度一般社団法人神奈川県剣道連盟人事について

議長 幸野 實（司会進行：石神 邦彦）
議事録署名人 戸塚区支部 五十嵐 悟 鎌倉支部 山田英児

開会前

- ・剣道八段合格者・有功賞表彰ならびに記念品授与

剣道八段合格者

原 敏之（川崎） 令和6年11月27日

千葉 啓伸（横須賀） 令和6年11月27日

令和6年度全日本剣道連盟剣道有功賞

阿部 安行 藤沢市剣道連盟元会長

水澤 紘之 神奈川県剣道連盟居合道部元理事

- ・前回理事会議事録について

港北 鈴木（議事録署名人）

「令和6年度第4回神奈川県剣道連盟理事会議事録に問題はありませんでした。」

平塚支部小野（議事録署名人）も同様に承認済み。

—開会— 18時10分

2. 会長挨拶（幸野）

「皆さん、新年あけましておめでとうございます。新年最初の理事会ですので、私からご挨拶させていただきます。思えば、昨年1月に前会長からの会長職を引き受け、ようやくここまで参りました。この間、申し上げるまでもございませんが3月の理事会以降、今までの県連のあり方を適正に戻し、より具体的に運営が見えるように法人化をすすめる為、会長としてできることは何か、どのようにしていけば良いのか常に考えながらやってきました。そして3つほどあげます。

その1つにつきましては、組織の法人化について色々検討がなされる中で、実際に大事な予算の使われ方がほんの一握りの方が相当の金額を運用していると言わざる得ない状況にあり、予算をとってみても、その都度会長の一存で決まっているのではないかと、もちろん全てではありませんが、そのように言われても仕方が無い部分がありました。このようなことが無いように、規則をしっかりと承知していただき源泉徴収をする形で日当等の支払いをしました。このような積み重ねで会員の皆様にご了解いただき、法人化への準備を進めてまいりましたこと、本当に関係者には感謝を申し上げる次第です。

2つめは当該者への請求について、弁護士の方を含めてお任せをしておりますが、今後は訴訟手続きも予想されます。時間がかかることになると思います。我々のお金ではありませんので請求する部分は、しっかりと請求する。そして今後このようなことの無いように再発防止を進めていく、これに尽きると思います。

3つめは、我々を含めた処分についてです。これはなんといっても、前会長は世界大会・各種大会で監督を務め剣道界では知らない人がいない方です。まさに神奈川県剣道連盟の看板とあっていいような方でした。その方の副会長として色々な問題を起こさないように補佐できなかったことを感じております。わからなかったでは済まされません。本来の役目を果たせなかったことを大変申し訳なく思っております。本当に申し訳ございません。このことは自分の人生の中で大変重く、そして悔やんでも悔やみきれないことで生涯忘れない出来事です。しかし謝って済むことではありません。再発を防止する、そのためのルールをしっかりと作り、自分を含め処分をしっかりと行う。

具体的には、常任理事会を開催して神奈川県での処分についてしっかりと決め、本来であれば理事会で承認を得るべきところですがこのように時間があまりありませんのでこの後の説明にもでてくると思いますが、常任理事会で議決をしたら、そこで決めていかななくてはいけないのではないかとというくらい差し迫っております。そして、その結果を全日本剣道連盟に報告をしてご理解をいただくという手順を得て参りたいと思いま

す。先生方には、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わりにになりましたが本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。」

3. 議題

【報告・確認事項】：レジュメ参照

(1) 特別委員会報告（4名に対する弁明聴取について）

(特別委員会 伊藤)

4名に対する弁明聴取について、弁明聴取に関する通知書を11月1日内容証明郵便で送付している。内容については、懲戒処分となる原因と不正受領の事実、予定している懲戒処分、弁明聴取の日時・場所、弁明書の提出先・提出期限である。

これらを通知文書に記載し送付したところ、弁明聴取には3名の出席、1名については弁明者代理人が就任しているが、日程調整が合わず欠席であった。

弁明書の提出については、4名全員が提出をした。

4名の現状を簡単に説明すると

- ① 弁明代理人から届いた弁明書より、規約違反の報酬を受領したという事実は認識してなく、適法な手続きに則って連盟から支払われていると思っている。
- ② 懲戒処分・返金請求、これについては県連の決定に従う。連盟に多大なる迷惑をかけたことについて謝罪があった。
- ③ 弁明代理人より、懲戒処分ということとなれば、司法の場で争いたい。ただし受領した金額については、規約にない金額なので返金をしたい。自分自身は法務担当のような立場で本部・各支部の問題等に対して効率的な対応をこれまで行ってきた位置づけと感じていたため、法的な手続きに対する報酬と感じていたが、これは規約にきちんと載っていないので、これについては返金をしたい。
- ④ 上司から言われたとおりのことをやっているのみで、特段それに罪の意識はない。返金的心思もない。

弁明聴取が一応終了し、今後延期や返金されず法的手続きを行う対象者も出てくることから、特別委員会でどのような手続きを進めるかは、重富弁護士が専門でまず民事訴訟で返金請求に入っていくと思われる。これについては、返金を要求する対象者の処分内容を再検討し、幹部会に特別委員会の提案として幹部会で決定していただき、次のステップに進めたいと思う。

* 県スポーツ協会面談（説明）について

(野見山)

本日（1/9）伊藤特別委員長と県スポーツ協会へ現在の対応状況の説明へ伺った。

県スポーツ協会からは、専務理事・事務局長・副事務局長・剣道担当理事との面談とな

り、非常に堅く厳しい会であった。

4名の対象者の現在の対応状況について説明し、スポーツ協会からは、県議会で神奈川新聞に掲載された一連の問題について質問が出たということで、それに対しては個人名を出さずに全体の説明を行った。それからスポーツ協会からの交付金については、不正に使用されていないことが確認できていると提示され、一応それで収まっているということであり、今後の成り行きについて、急ぎではないが報告するようということであった。現在、特別委員会で対象者に対する対応がほぼ出揃い、それに対して特別委員会で更につめて、どのような金額・処分が適当であるか幹部会に諮り検討し、その後理事会に諮りそれを正式に行動に移すという段階となり行動に移す際に報告して欲しいということであった。県のスポーツ課への報告があり県議会に対する対応ということが念頭にあるのではないかと思われる。

先ほど、会長のお話にもあった常任理事会を直近に開催し4名の対象者の処分の内容の検討の前に私たち内々の処分が特別委員会より答申されている。それに則って処分を実施したいと考えている。常任理事会にて処分内容が承認されればその場で実行したいと考える。理事会を開く時間がなく、4名の対応を決める前に内部の対応を処理しておかなければ次に進めないということもある。この件につき、神奈川県剣道連盟で肅々と進める。その結果を全剣連に報告をし、ご理解をいただくという手順で進めたい。

- ・常任理事会にて内部の処分を済ませること
- ・4名の対象者の対応について特別委員会の報告をもって幹部会を開いて検討、常任理事会に回せれば常任理事会へ、できれば1月中少なくとも2月初めには臨時の理事会を開いて了承を得て、次のステップに進みたいと考える。

上記2点についてよろしいか。→**反対なし**。

(保土ヶ谷区 仲亀)

「伊藤先生・特別委員会の先生方お疲れ様でございました。今の報告を聞いて、私も今初めて聞く報告もあり、4名の対応のお金の問題に関して末端の会員皆様から集めている会費であるという思いがあり、全く回収できなくなれば非常に遺憾に思います。ですから司法で争うこととなれば示談にしないでいただき、しっかりと回収していただき、あくまでも会員の皆様から集めたお金であることから、そのことを重んじて対応をしていただきたく思います。」

(2) 県スポーツ協会役員報酬に関する調査票回答について 資料1参照

(石神)

3 ページにわたる役員報酬に関する調査書が神奈川県スポーツ協会より届き、11月に掲載された神奈川県剣道連盟の記事を見て、所属団体54団体に送られたものである。

7項目の質問があり

- ① 役員（理事、監事）報酬に係る定款（規約）上の規定はありますか。
- ② 問1で「なし」とした団体に伺います。定款（規約）以外の規程類（規程、要項、内規などの明文。名称は問わない。）に役員報酬に係る規定がありますか。
- ③ 過去5年間（2019～2023）に実際の役員報酬の支払い実績はありますか。
- ④ 問3で「あり」とした団体に伺います。報酬額をどのように決めていますか。
- ⑤ 令和5年度の具体的な報酬年額（別紙に記載してください）
- ⑥ 役員以外の関係者について、給与、報酬等に関する規定はありますか。
- ⑦ 問6で「なし」または「あり、支給不可」と回答した対象者について、過去5年間に給与、報酬の支払い実績はありますか。

回答については、資料1参照のこと。

県スポーツ協会とは、これからもやり取りをしていくため、適切な説明ですすめていきたいと考え、その都度報告をする。

(3)全剣連令和7・8年度地域推薦の理事候補者について 資料2参照

全剣連より11月15日付けで依頼を受け、神奈川県より女性理事を推薦。

東海大学准教授 大塚 真由美 先生（平塚市）を推薦してよろしいか。

→反対なし **承認**

(4)令和6年度県体育功労賞・スポーツ優秀選手賞について

レジュメ記載通り 幸野会長出席予定

(5)第73回全日本都道府県対抗剣道優勝大会 神奈川県予選について

レジュメ記載通り

(6)第153回全剣連「社会体育指導員剣道（初級）および公益財団法人日本スポーツ協会「剣道コーチ（専門科目）」養成講習会について

レジュメ記載通り

(7)第68回神奈川県青少年剣道選手権大会について（延期開催）

レジュメ記載通り

(8)剣道指定審査員・審判員研修会について

レジュメ記載通り 東海大学・関東学院大学の学生も参加。

(9) 剣道六・七段審査会について

レジュメ記載通り 福岡県 3 名、沖縄県 6 名、山梨県六段 110 名七段 75 名 申込

(10) 全剣連第 17 回女子剣道指導法講習会について

レジュメ記載通り

(11) 神奈川県称号審査会について

レジュメ記載通り

(12) 剣道四・五段審査会について

レジュメ記載通り

(13) 剣道（剣道形）講習会について

レジュメ記載通り

(14) 東京都剣道八段受審者講習会について

レジュメ記載通り

(15) 剣道六・七段受審者講習会について

レジュメ記載通り

(16) 第 23 回神奈川県剣道祭について

レジュメ記載通り

(17) 剣道三段以下剣道形講習会の開催について

レジュメ記載通り

(18) 第 41 回剣道八段受審者研修会について

レジュメ記載通り

【審査結果】：レジュメ参照

① 剣道審査会合格者

剣道錬士 合格者 67 名

剣道教士 合格者 42 名

剣道八段 合格者 2名

② 居合道審査会合格者

居合道錬士 合格者 4名

居合道教士 合格者 5名

居合道七段 合格者 3名

居合道六段 合格者 9名

【大会結果】：レジュメ参照

① 第71回神奈川県高等学校新人剣道大会

② 第71回神奈川県剣道大会

③ 全日本選抜女子剣道七段優勝大会

【協議事項】：レジュメ参照

(1) 令和7年・8年度一般社団法人神奈川県剣道連盟人事（案）について 別紙参照
(野見山)

4月1日に法人化を予定しており、行政書士からできるだけ早く10名以上の登記をするメンバーを決定するように指示があった。メンバーについては資料参照。

- ・重富弁護士に監事に就任していただく予定だが、係争中の事例があり、監事という役職につくことは、現状望ましくないため、裁判の進行によって決める。
- ・委員会委員について全員はきまっていない。重要な案件、定例的でないものはすべて総務委員会としてそれぞれ責任者をおいて検討していく。
- ・広報部会は基本的には事務局対応になる予定。
- ・女性部会は、本来女性委員会として独立して立ち上げたいと思っていたが、責任者が決まらず、現状は私（野見山）が責任者として何人かをとりまとめ、調査をおこなってからその後委員会として立ち上げたい。
- ・倫理委員会の選考は伊藤専務理事予定者に選考を依頼し、なるべく支部長から選んでいただき、話しやすい、また厳正に対処をするような運営をしたいと思う。
- ・審査委員について、以前は審査員に審査委員から日当を支払っていたが、その業務をなくしている。今後は支部が中心となって本部の仕事をしていくように希望をする。
- ・大会委員について、川村先生、厚木・座間・平塚・大和選出の5名が委員として競技委員長を務める。人員の増加も希望があれば受け付ける。
- ・審判委員会の委員は検討中。各委員会委員の人数については委員長と協議の上決める。
- ・法人化後、大きなイベントが2つある。1つは関東七県対抗戦が神奈川主催、もう1つは4月に法人化記念の式典を行う予定である。

質疑

(保土ヶ谷 仲亀)

- ① 事務局長と広報部会が空欄であるが、人を立てないことを意味するのか、決まっていないのか。
- ② 人数の割り振り、役員を選定基準はあるのか

(野見山)

- ① 事務局長と広報部会の責任者は同一人物を考えている。人員については検討中である。
- ② 全体の総数の割り振りとして本部理事 25 名、支部理事 38 名は神奈川県剣道連盟法人化後の定数として総数を決めている。(委員は理事ではないため、委員会の定数はない)

選定基準は、基本的に今までの委員会を大きく変える予定は当初なかった。

今までの委員会の方々に依頼をかけたが、警察関係の方々はいろいろな理由から辞退された方が多かった。基準については、どう説明していいかわからないが、副会長に関しては、問題が発足して以来非常に協力していただいた、佐藤先生とは一心同体と考えている。専務理事には、伊藤先生しか考えられず他の方からもお願いをして了承を得た。それ以外の副会長等は、委員会や特別なイベントに対して特認事項を設けていて、そこに入っていただくことからその上で適した人ということをお願いをしている。結果的にみて分け隔て無く、人選ができたのではないと思う。特に支部選出委員を入れている理由は、幹部会で主に検討すると知った顔しか浮かばない為、支部に審判として適した方がいると思われるため、その選考にあったてもらう。基本的には、今までの体制で最も適した人を私の考えで当てはめた。特に委員長・副委員長は、ほぼ私が決定し何人かは相談させていただき話を進めた。

(平塚 小野)

大会委員会の支部委員の役割はなにか。

(野見山)

大会当日に大会委員長と一緒に取り仕切る競技委員長である。

一般社団法人神奈川県剣道連盟役員等名簿

反対なし → 承認 ((案) をはずす)

人員のいないところは、案が決まり次第理事会にて再度承認を得る。

(2) 各大会における協力者(支部会員、学生)への日当について

(日本パートナー税理士法人 勝又)

各大会における協力者・学生への日当について、現行は剣道連盟の報酬に関する規程に基づいて適正に支払いが行われている。今回は取り扱いの変更は、金額を変更するのではなく、源泉徴収を引かずに支払う形への変更となる。具体的には、所得税法のなかの源泉所得税額の日額表の丙欄を適応し、日額 9,300 円未満の場合は源泉徴収が発生しない為、今後源泉徴収はないこととなる。今回変更する経緯は、係員をされる方のなかで源泉徴収が行われると、副業をしているのではないかと本来の職務の方で義務違反を疑われる懸念があると事務局に相談があったためである。そういった経緯を踏まえて変更することとなり、神奈川県行事の係員は 9,300 円未満の日当なので源泉徴収はされない日払い賃金として取り扱う。

尚、本来係員と審査員・審判員を分けるべきではないが、審査員・審判員は所得税法 204 条第 1 項から技芸・スポーツ教授指導の報酬の規定に該当するため、引き続き支払い調書の発行をしていく。

(野見山)

その他にも、特別訓練員の模範演武なども源泉徴収なしに該当する。

(石神)

令和 7 年 1 月 1 日以降適応となりご理解いただければ手続きをとる。

質疑

(港南 岡)

今まで徴収されていた源泉徴収分は返金されるのか。

(勝又)

令和 7 年からの適応であり、令和 6 年については支払い調書の報酬として手続きが完了しているため、返金はしない。

(石神)

令和 6 年の支払い調書・源泉徴収表を配る手続きを現在すすめている。

非常に多い人数で今年の 1 月以降、源泉徴収を行わなくなると事務的に大変助かる。

反対なし → 承認

4. その他

(1) 公務員の他団体の役員就任について

既に報告済み。省略。

(2) 令和 6 年度剣道一般合同稽古会・女子合同稽古会参加状況について 資料 5 参照
資料 5 記載通り。

本日（1/9）女子稽古会にて表彰をした。

* 常任理事会予定

日時：1月17日（金）18時～

場所：かながわ県民センター 3F 305

閉会のあいさつ（幸野）

「長時間にわたりまして大変お疲れ様です。4月からは、いよいよ新体制ということが決まったわけで、次期会長を野見山先生と皆様がお決めになりました。前にも申し上げましたが野見山先生には、私には到底できない定款や各種規約等、いろいろな面でお力をお貸しいただきまして、ありがとうございます。私の考えをここで少し申し上げますと、今回の事案は我々幹部が前会長の補佐をすべき立場にありながらそれが出来ていなかった。そして会員のお金を不適正に使用していたという行動もありました。これは大変申し訳なく思っています。

私が責任を取って辞めることは当初から考えておりました。この理事会でも厳しいお話がありましたので、今更説明をする必要はございませんが、責任の取り方について私は2つあって、辞めるのが全てではなく、この事案を検証して体制を作り、新たな制度の中で再発を防止する。その道筋をつけることが、会長としての最大の任務ではないかと考えて今日まで参りました。

もう1つの責任の取り方は、自分自身のけじめとして、新しい組織の剣道連盟のなかで役職には一切就かない。その結果先ほどの役員案となりました。ご了解をいただきたいと思います。しかし当時の幹部が全て辞めればいいのか、これも違うと思います。後に残る野見山先生には色々なルールを作っていました。このルールをしっかり軌道にのせる様、見直しを含め、どうかお力添えいただければと思っています。新体制も神奈川県剣道連盟の為、ここにお集まりの皆様に剣道を一生懸命頑張っている子供達・その家族また会員の方々の為にもお力をお貸しいただければと思っています。各支部でも今回の事案を自らのことと捉えていただき、神奈川県剣道連盟が一致団結をして、全国からもこのような事がありましたけれども、“さすが神奈川”と思われるように皆様のご理解・ご協力賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。」

—閉会—

次回事務局長会議：2月13日（木）18：30～

かながわ県民センター

次回理事会：常任理事会終了後、2月上旬までに開催。

議事録署名人：泉区支部・藤沢市支部

以上

議事録署名人 戸塚区支部 五十嵐 悟 承認済み

議事録署名人 鎌倉支部 山田 英児 承認済み